

令和8年度

光が丘さくら幼稚園経営計画

練馬区立光が丘さくら幼稚園
園長 岩瀬 貴子

今年度は、新入園児数の減少により学級減となり4歳児1学級、5歳児2学級の計3学級でのスタートとなったが、園児、保護者共に一人一人に寄り添う、きめ細やかな対応やアットホームな雰囲気など、少人数であることのよさを生かした教育活動を展開できるようにしていく。3人の学級担任と介助員をはじめ、主事、事務、預かり保育補佐員など園児を取り巻く大勢の幼稚園のスタッフが園長、副園長と共に「チームさくら」として「幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であることを念頭に、幼児が多様な人との関わりの中で、様々な体験を積み重ね、個性を生かし、温かい人間関係のもとで教育活動に取り組めるようにしていく。幼稚園が保護者や地域の方々に支えられていることに感謝し、地域の中で子どもたちを共に育てていくことができるように力を尽くし、一人一人の幼児が、自己肯定感をもち遊ぶことが大好き！ 友達が大好き！ 先生が大好き！ 自分も大好き！ と感じられる幼稚園を目指したい。

I 目指す幼稚園

(1) 教育目標

○人権尊重の精神を基調とし、心身の健全な育成を図り、主体的に活動する幼児の育成を目指すため次の目標を設定する。

- ・自分で考えて行動する子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・明るく元気な子ども

(2) 目指す幼稚園像

『多様な人と関わり合い、一人一人が輝く、地域と共に歩む幼稚園を目指す』

- 幼児が毎日喜んで登園し元気にのびのび過ごし、大好きなひと・もの・こととの関わりが深まる幼稚園
- 幼児の心を揺さぶる直接体験、自然体験を保障するための環境を創意工夫する幼稚園
- 一人一人の個性や違いを受け止め合い、認め合う幼稚園
- 教師が一人一人の育ちのペースを大切に、適切な環境構成や援助を行い、幼児教育の専門家として研修・研究に努め、互いに高め合い、支え合う幼稚園
- 保護者にとって安心でき、子育ての悩みや喜びを共有できる仲間がいる幼稚園
- 保護者や地域の方々が幼稚園の教育を理解し、共に教育活動に関わる幼稚園

2 中期経営目標

(1) 幼児期の豊かな体験を通し、「主体的・対話的で深い学び」につなげる幼児教育の実践

- ① 豊かな感性と感覚・表現力を育む直接体験や自然体験ができるような環境の工夫
- ② ひと、もの、ことにじっくり向き合い夢中になって遊べるための時間、空間、仲間の保障
- ③ 健全な身体の成長を促す、基本的な生活習慣の丁寧な指導と心身の成長を促す遊びの工夫
- ④ 特別支援教育の充実、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実

(2) 主体的、協動的に教育活動に取り組む喜びを感じ、学び続ける教員の育成

- ① 協働性・共有を大事にした保育の推進と教師一人一人の自己発揮
- ② 保護者や地域に園の教育の取組やプロセスや成果の「見える化」「分かる化」を推進する教員
- ③ ICTを保育の充実・事務処理の効率化などを意識し、活用する教員
- ④ 「働き方改革」を意識し、能率よく仕事を進める教職員
- ⑤ 「人権を基盤とした教育・研修プログラム」の学びと実践を通し、安心・信頼できる教職員

(3) 保護者、地域との連携による園運営と子育て支援の推進

- ① 地域、保護者の幼稚園や教師への信頼感・安心感の構築
- ② 子育て相談事業の推進及び関係諸機関との連携
- ③ 地域とつながり、地域の教育力を幼稚園の教育に活用
- ④ 未就園児やその保護者に期待され頼りにされる取組の工夫
- ⑤ 修了児保護者とつながり、共に地域に貢献できる幼稚園
- ⑥ 子育ての相談・居場所となる地域の幼稚園
- ⑦ 幼保小連携架け橋期を意識した「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」の推進

3 令和8年度の達成目標と具体的方策

(1) 幼児一人一人が主体的に遊びを楽しみ、自己肯定感を育む保育の展開

- ・少人数のよさを生かし、教職員間で連携を図り、きめ細やかな対応を図る。(毎日の援助・振り返り)
- ・幼児が毎日喜んで登園し一人一人のペースで、生活習慣を体得し、元気にのびのび過ごせる安心・安全・安定した生活の流れを保障し、援助・指導の工夫を図る。(毎日の援助・振り返り、毎月の安全点検や安全指導)
- ・幼児が自ら環境に働きかけ、主体的に遊び、生活する教育を展開し、多様な人と関わる力や生活を進めていく力を育む。(定期的な環境の見直し、毎月の園内研究会)
- ・幼児の心を揺さぶる直接体験、自然体験を保障するための環境を創意工夫し、緑豊かな園内外の自然環境を生かし、大好きなひと、もの、こととのかかわりが深まる幼稚園となるようにする。(毎日の援助、毎月の園内研究会)
- ・多様な動きが体験できる環境、援助を工夫することで、それぞれの幼児が毎日楽しく体を動かし、体力向上を図る。(年間指導計画、毎日の運動遊び)
- ・「遊ぶことが大好き!幼稚園大好き!友達大好き!先生大好き!自分も大好き!」を実現する保育を展開し、自分自身や友達を尊重する気持ちや態度を養う中で人権教育を推進する。(人権教育プログラムの活用、毎日の援助)
- ・多様な人と関わる中で共に育つよう、友達への関わりでは、教師がモデルとなり認め合い受け止め合える集団を形成し、自分も友達も大切な存在であることを認識できるようにし、人権教育の土台を育む。(人権教育プログラムの活用、毎日の援助)
- ・遊びや生活の中で自然や命あるものとのふれあいや、様々な人との関わり、ルールのある遊びや生活に必要なまじりや葛藤などを通して、してよいこと、悪いことを学びながら、一人一人に合った基本的な生活習慣を身に付けられるようにしていく。(毎日の援助、毎月の安全指導)
- ・視覚的な教材を使用するなど工夫をして、幼児自身が安全についての判断力や行動力を身に付けようとする意識を高めていく。(教材研究、毎月の安全指導)
- ・多様な人との関わりを通して幼児の体験の幅を広げ、人に大切にされることを実感し、人に対する信頼

感や思いやり、人の役に立つ喜び、関わり方を学ぶなどの豊かな心を育む。(園内の同年齢の幼児、異年齢の幼児、教職員、園外の保育所、私立幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校、高齢者施設、療育施設、児童館、保健相談所、保育所の看護師、地域の方や来園者など月2回以上)

(2) 教員一人一人が楽しんで保育に取り組み、教職員集団「チームさくら」のチーム力向上

- ・教員が幼児や保育について話す時間を作り、多面的に幼児や保育を捉え、保育の充実を図る。また、相談し合える協動的な関係性の構築を図り、互いを尊重し合い主体的にチームで教育活動に向かう。(保育後、毎月の園内研究会)
- ・教職員一人一人の記録の充実から、PDCA サイクルによる環境援助の方法を見直し、保育の更なる充実を図る。情報を教員間で共有することで、全体の幼児教育の質の向上を目指す。(毎日の記録)
- ・特別な配慮を必要とする幼児一人一人の特性や支援の方向性を園全体で共通理解し、教職員間の連携を図り共に育む支援体制を構築する。その上で、特別な配慮を必要とする幼児が集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していけるように、指導や環境の工夫をしていく。(学期に2回の園内委員会、毎日の記録)
- ・特別な配慮を必要とする幼児を含む学級運営の方法や支援について、外部講師の助言や講演会の活用や、関係諸機関と連携を図りつつ、一人一人のニーズに合わせた支援を行い、保護者の安心感につなげる。(学期に2回の園内委員会、研修会 学期に1回以上)
- ・ICT を活用した保育を幼児の豊かな経験につながるよう工夫し、直接体験と共に充実させていく。(毎日の記録、毎月の園内研究会)
- ・毎月の安全点検やセーフティ教室、様々な定期的な研修を実施し、危機管理意識の向上に努める。(危機管理マニュアル、地震対策の手引き、不審者対応の手引き学校情報セキュリティ対策ハンドブック、アレルギー対応マニュアル、生命の安全教育、練馬区いじめ問題対策方針などの活用)
- ・ICT やオンラインの活用により、働き方改革を推進し、自分や全体のタイムマネジメントの意識化、効率化を図る。ライフワークバランスを考え、自分の時間を大事にしながら、健全な心身を保持し、教育の充実のために意欲を高める。(業務内容・行事内容の精選、会議のスリム化)

(3) 幼児と子育て仲間と共に育つ喜びを感じる保護者・地域

- ・保護者会、保育参加、参観の他にも、さくらトーク・バースデートークなど園長とのグループトークを通して園の方針や幼児の育ちを知らせ理解と協力を得る。
- ・保護者同士や修了児の保護者も含めたコミュニティーとして、サークル活動やさくらサポーターとしてのボランティアなど支え、保護者同士をつなげ、関係性の向上を目指す。(月に1回)
- ・保護者の悩みや不安に寄り添い、保護者と教員が信頼関係を築き、子育ての悩みや喜びを共有できる幼稚園であり、家庭と共に育てる意識を醸成していく。(登降園時の声掛け、個人面談・学級懇談会、自由に相談できる声かけ など 週1回)
- ・幼児の育ちを分かりやすく伝えられるよう、掲示物、園だよりや学年だよりなどの配信、学年懇談会やトークによる ICT の活用などの工夫で教育内容の見える化、分かる化を目指す。(月に2回)
- ・地域未就園児親子への集いの場としての親子さくらんぼ会、こあらの部屋の開放、修了児保護者によるこあらの会、保育開放、園庭開放、入園説明会などによる子育て支援。児童館・区民館などを利用して子育て相談の場や園紹介などを行う管理職、学校支援コーディネーターや修了児の保護者のボランティア(さくらサポーター)による保護者のニーズに応じた相談の機会。(月に2回以上)
- ・近隣の施設である、保育所、私立幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校、高齢者施設、療育施設との幼児を中心とした意図的な互惠性のある連携・接続を図った充実したつながり。学校支援コーディネーターや学級連絡員や民生委員、団地自治会などと学校評議員とのつながりにより学校地域連携事業の推進、児童館や保健相談所、保育園の看護師、地域の交流会の設定など地域の人材と繋がり教育力の向上と共に積極的に幼稚園の教育を発信し、地域の中での幼稚園としての存在を高める。(月に1回)
- ・「ねりま幼保小架け橋期プログラム」を活用し、保育所、小学校と共有しながら、互いの教育・保育の理解を図り学び合っていく。(他校種との交流・打ち合わせ・振り返りなど)

4 いじめ体罰への組織的な対応

集団生活のルールを分かるように伝え内面を揺さぶり自分から行動する幼児を育て、道徳性の芽生えを培う指導の充実を図る。

- ① 人権の尊重の理念である「自分を大切にすると共に他の人を大切にする」を推進する。(毎日の保育)
- ② 園の生活を楽しみ、自分の力で行動でき、情緒の安定を図るきめ細かな援助・指導を進める。(毎日の保育、援助、振り返り)
- ③ 人への信頼感をもつとともに、ルールや約束の意味を理解し自分の気持ちを調整しようとする力を育てる援助をする。また、困っている友達や自分と違う考えの友達を受け止め思いやりをもって接する指導を行う。(毎日の保育)
- ④ 幼児が自分で考え、自分の気持ちを伝えながら相手の気持ちを想像したり認めたりする体験を保障していく援助・指導をする。(毎日の保育)
- ⑤ 規則正しい生活習慣を身につけ健康な体で心地よく生活を促進する。(毎日の保育)
- ⑥ 教師が幼児のモデルになることを意識し、多くの目で見、情報の共有を図る。また、一人で悩まず管理職とともに教職員で連携し早期解決を図るチーム対応を行う。(朝会、職員会議、懇談)
- ⑦ 保護者に対して幼児同士のいじめにつながる言動や対応などについて啓発し、よりよい人間関係を幼児が築けるよう組織的に育てる。(保護者会、懇談会、園からのたより 月1回以上)
- ⑧ 「人権教育プログラム」、練馬区人権推進委員を活用した教職員の研修を実施し、人権に対する意識の向上を図る。(月1回)
- ⑨ 「人権を基盤とした教育・研修プログラム」を活用し、教職員一人一人の自覚と組織としての体制を構築する。(学期に1回以上)

5 評価

- (1) 園・学年経営における自己の振り返り (年 2 回 長期休業日前)
- (2) 教員による幼児の変容における評価
 - ① 期(4月～7月)(8月～12月)(1月～3月)指導記録
 - ② 日・週ごとの指導記録
・経験内容・活動内容の意味付けを明確にする・評価・反省・今後の援助の見通し
園内研究のテーマ
『「おもしろそう」「なんだろう」心動かす さくらの子～身近な自然環境との関わりを通して～』
 - ③ 行事終了後、中間・年度末評価
- (3) 保護者による評価
 - ① 行事終了後のアンケート、学年懇談会、個人面談、園長とのトーク
 - ② 年度末アンケート
- (4) 学校関係者評価委員会(学校評議員会)
 - ① 年間3回の実施
 - ② 3回目の評議員会にて学校関係者評価
- (5) 評価の結果公表 3月下旬